



平成19年5月28日

各 位

会社名 テクマトリックス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 由利 孝  
(JASDAQ・コード3762)  
問合せ先 企画部長 高橋 正行  
電話 03-5792-8601

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成19年5月28日開催の取締役会において、定款を一部変更することの承認を求める議案を、平成19年6月22日開催予定の当社定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 定款を変更する理由

- (1) 経営、財産等の状況に応じて機動的な資本政策が行えるようにするため、第6条（自己株式の取得）を新設するものであります。
- (2) 第5号議案で補欠監査役を選任することについてご承認をお願いしておりますが、補欠監査役の選任決議が効力を有する期間ならびに補欠監査役が就任した場合の任期について、監査役の任期と調整を図るため、第32条（監査役の任期）第3項ならびに第4項を新設するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更内容は次のとおりです。

(下線を付した部分は、変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<u>(自己株式の取得)</u>
	<u>第6条 当社は、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる。</u>
第6条 ┌ 第31条 (条文省略)	第7条 ┌ 第32条 (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(監査役の任期) 第<u>32</u>条 (新設)</p> <p>第<u>33</u>条 ↳ (条文省略) 第<u>46</u>条</p>	<p>(監査役の任期) 第<u>33</u>条</p> <p><u>3. 会社法第329条第2項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</u></p> <p><u>4. 前項の補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p>第<u>34</u>条 ↳ (現行どおり) 第<u>47</u>条</p>

(注) 上記の内容については、平成19年6月22日開催の当社第23期定時株主総会において付議する「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件とします。

### 3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日	平成19年6月22日
定款変更の効力発生日	平成19年6月22日

以 上